

亀有駅南口から徒歩5分ほどの場所にある「防災コミュニティスペースE・i・ma」は、「緊急事態(Emergency)に今(ima)備える」をテーマに平成28年度から運営されている共有スペースです。利用者同士が日頃から顔見知りになり、いざという時に助け合える関係づくりをめざして、防災イベントやおやつ作り講座、プログラミング教室など、さまざまな企画が行われています。新型コロナウイルスが流行した今年は、ひとり親家庭を対象に「えまいまフードパントリー(食料配布)」を開始しました。取材に伺うと、出入り口に野菜やパンなどの食材が入った箱が積み重ねられ、次々に利用者が訪れていました。食材セットを受け渡ししながら「助かるありがとう!」「最近どう?」などと話していました。その横では、小学生が放課後に宿題をしたり、プログラミングロボットで遊んだりして、自由に過ごしていました。食材の受け渡しを手伝う子もいます。代表の森谷哲さんは「こ

防災コミュニティスペース E・i・ma

地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。【担当課】政策企画課協働推進担当



☎03(5654)8177

こにあれば誰かが見てくれる、つながりがあると思える場になればと思うて活動しています。どなたでも、まずは来てもらって、興味のあるイベントに参加したり、お話をしたりしてほしいです。特に、ここで過ごすお子さんには、いろいろな大人と会うことで将来を広がってほしいです。11月からはどなたでも無料で参加できる食堂「えまいまキッチン」を始めました。今後楽しい企画をやりたいです」と話してくれました。



防災コミュニティスペース E・i・ma

【所在地】亀有4-38-6
利用したい方は、☎03(6662)4440(森谷)へお問い合わせください。

かつしかを伝える隊

【担当課】広報課 ☎03-5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

葛飾柴又サプライズ花火



11月28日、柴又で葛飾柴又サプライズ花火が実施されました。新型コロナウイルスの終息祈念と、葛飾区から日本を元気にしたいという思いで、地域有志「葛飾がんばってるかい花火プロジェクト」により企画されたものです。当日は柴又の夜空を美しい花火が彩りました。

葛飾区民結婚式



12月1日、テクノプラザかつしかで葛飾区民結婚式が開かれました。これは結婚式を挙げられなかった夫妻2組に、葛飾区美容組合が結婚式をプレゼントする企画です。当日は立会人として青木区長が見守り、世界的なブライダルファッションデザイナーの桂由美さんもお祝いに駆け付けました。

善行表彰受賞者激励会



12月9日、青少年育成や交通安全、社会福祉、人命救助などの活動を表彰する善行表彰で受賞された方の激励会が行われました。葛飾区からは今年度、消防団や子ども会、更生保護活動、スポーツ普及、子どもの見守り、あいさつ運動などの善行活動をボランティアで行う5人の方が受賞されました。

サッカー南葛SC 関東リーグ2部昇格決定



11月28日、Jリーグをめざす区内サッカーチームの南葛SCが関東社会人サッカー大会で勝利し、関東サッカーリーグ2部への昇格を決めました。12月10日には南葛SC代表で漫画「キャプテン翼」原作者の高橋陽一氏が区役所を訪れ、優勝・昇格の報告や、来年の目標を語りました。

スイーツランキング (11月16日～12月15日)

1位「葛飾柴又サプライズ花火」実施 2位 南葛SCが関東社会人サッカー大会優勝
3位「かつしかフードフェスタ2020」開催

区公式ツイッター



区公式フェイスブック



災害時の医療従事者を募集しています

区では、災害時の医療救護活動を支援していただける医療従事者を募集し、登録を行っています。パソコンからも登録できるようになりました。

対象

所属医療機関または団体の許可が得られる医師、保健師、助産師、看護師、准看護師

活動内容

指定された緊急医療救護所での医療救護活動

活動場所

居住地の最寄りまたは希望する緊急医療救護所

登録方法

申請書、資格を証明する書類(国家資格免許証、准看護師は都道府県知事免許証)の写し、顔写真1枚を持参か郵送。パソコンからの電子申請可。

【申請書・電子申請】区ホームページ(トップ→くらしのガイド→防災・防犯→災害時の避難方法→緊急医療救護所医療従事スタッフ登録制度について)をご覧ください。

【申請・担当課】

〒125-0062青戸4-15-14健康プラザかつしか内地域保健課 ☎03-3602-1231

区民大学特別講演会

子どもの人権をまもるために

区民大学単位認定講座。

「子どもには人権がある」と言われるが、本当にその権利は保障されているか。今の子どもたちに降りかかるさまざまな困難について、何をしたらその支えになれるのか。子どもの人権についてお話しします。



【講師】木村草太氏 (東京都立大学教授)

【日時】1月31日(日)午後2～4時

【会場】亀有地区センター (亀有3-26-1リリオ館7階)

【定員】50人

【保育】2歳以上就学前のお子さん9人

【その他】手話通訳あり

【申込方法】

ハガキかファクスに「木村草太氏講演」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号(ファクス番号)、保育希望の方はお子さんの名前(フリガナ)・年齢・性別、手話通訳希望の方はその旨を書いて、1月21日(木)(必着)まで(多数抽選)。電子申請可。

【申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所生涯学習課 FAX03-5698-1541 ☎03-5654-8475



政治家は有権者に寄附を「贈らない」 有権者は政治家に寄附を「求めない」 政治家から有権者への寄附は「受け取らない」 寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。【担当課】選挙管理委員会事務局 ☎03-5654-8493～6

